



KAMIKAWA

神川町

広報



広報かみかわ



人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい神川

かみかわ
kamikawa

2022
(令和4年)

1

第193号

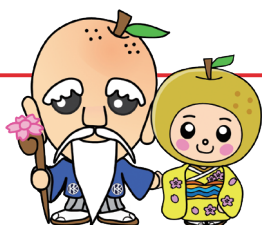
謹賀新年



令和3年11月19日「有氏神社の盤台祭り(被写体は神泉小学校児童)」

詳細は23ページをご覧ください。

N A S I 7 4 組



1 3 1 7 4

こんにちは 子育て相談窓口です

問合せ 子育て相談窓口 ☎0495-74-0205 FAX 0495-77-2117

親子の食育

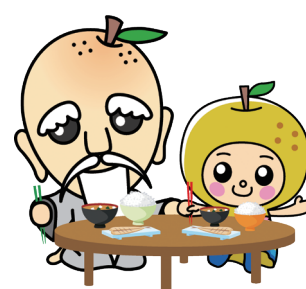
「食育」という言葉が、生活の中で親しまれるようになってきました。「食育」とは、生活の基礎作りに役立つ基本的な食事を学ぶことなどを言います。子どもの頃からの習慣や「食」と親しんだ経験が食習慣となり、大人になってからも続くことが多いです。妊婦や赤ちゃん、子どもから大人、高齢者の方など、ひとりひとりが意識し、自分や家族が「食」を楽しめると良いですね。



冬は、家族みんなで一緒に食卓を囲む「共食」の絶好のチャンス！



新型コロナウイルス感染症の影響で、「黙食」が推奨される機会が多いですが、家族と食卓を囲む「共食」も食育にとって大切なことです。「一緒に食べてくれる人がいる」、「一緒に食べたい人がいる」という気持ちは、食への意欲や食べることの楽しみ・嬉しさに繋がります。満腹感とはまた違う「心の満足感」もありますね。家族と共に食事をとることで、食事の中で食事マナーや食べ物を大切にする気持ちなどを子ども達に伝える良い機会にもなります。食卓やこたつを囲みながら家族で「共食」を楽しみましょう♪



朝ごはん、抜いていませんか？



空腹状態で昼食をとると血糖値が急上昇し、糖を脂肪としてため込もうとするため、肥満になりやすくなります。他にも、高血圧や糖尿病などの生活習慣病に繋がる恐れもあります。朝ごはんは、おにぎり等手軽なものを食べるなど取り入れやすい方法から始めましょう。



郷土料理などの食文化に触れる！

年中行事（正月、節分等）や各地域で作られる料理（神川町はつみっこ等）を食べたり、調理することは、文化や歴史を知り、地産地消を考える良い機会になります。



食材のルーツに触れてみよう！



野菜や果物・土草に触れ、食物が育つ過程を知ることや、調理に参加することは「食」への興味関心を高めます。自分が育てた野菜や作った食事だと、野菜が嫌いな子や食べ進まない子ども、食が進むことがあります。

神川町では「こども農園」を行っています。親子での参加をお待ちしています。活動の様子は22ページをご覧ください。



【コラム】「食育ピクトグラム」とは

「食育ピクトグラム」は、食育の取組を子供から大人まで誰にでも分かりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字で、農林水産省にて公表されています。



詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。



町長年頭挨拶

新年あけましておめでとうござい
ます。

町民の皆様におかれましては、輝
かしく希望に満ちた新年をお迎えの
ことと心からお慶び申し上げます。
また、日頃より町政の運営にご理
解とご協力を賜り、厚くお礼申し
上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス
感染症の影響により、町民の皆様
には不要不急の外出自粛をはじめ、
マスクの着用や消毒、ソーシャルディ
スタンスの徹底などに加えて、各種
イベントの縮小や中止など、社会生
活を営む上で多くのご不便をおか
けた「我慢の年」となりました。
そのような中、5月から開始され
たワクチン接種は、医療関係者の皆
様のご協力により順調に進めること
ができ、現在は3回目の接種に向

けた準備に力を注いでいるところ
です。

また、多発する自然災害等への備
えとして、避難所の備蓄品の充実
や情報収集体制の整備など、計画
的な防災・減災対策にも努めてま
いりました。

教育関係では「GIGAスクール
構想」の実現に向け、小中学校の
児童生徒に1人1台、タブレット端
末を導入するなど、教育環境の整
備にも積極的に取り組んだところ
です。

今後も、町民の皆様が安全で安心
して暮らせるまちづくりを基本に、
新型コロナウイルス対策をはじめ、
防災拠点の整備や町の未来を担う
子供たちのための施策を充実してま
いりたいと考えておりますので、皆
様のご理解とご協力を重ねてお願い

申し上げます。

本年の干支は「壬寅（みずのえと
ら）」であり、厳しい冬を越えて、
春の芽吹きは生命力に溢れ、新しい
成長の礎となるイメージがあると言
われています。コロナ禍で厳しい状
況が続いていますが一日も早い終息
と、本年が町民の皆様にとって実り
多い年となりますよう心からご祈
念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

神川町長 山崎 正弘



平遺跡はどんな遺跡？

平遺跡は大字下阿久原地内の神流川に面した段丘の縁辺部に位置し、縄文時代から平安時代までの遺構が確認されています。児玉地域では珍しい縄文時代の終わりから弥生時代の始め頃の土器が出土していて、縄文から弥生に移り変わる社会を土器から知ることができます。

どうして指定文化財になったの？

再葬墓の土器表面の文様（4 ページ参照）は東北地方などの影響を受けて施されていることから、弥生時代の他地方との文化の交流を知ることができる土器です。さらには弥生時代の土器としては埼玉県で最も古い土器の可能性があるので指定文化財となりました。

再葬墓ってなんだろう？

再葬墓とは、遺体を白骨化させた後に、その骨を土器などに入れて埋納する葬法です。再葬の風習は縄文時代後期には既に確認され、古墳時代までおこなわれていました。骨を壺または甕などの土器に納める方法は、東日本の弥生時代前期～中期にかけておこなわれていました。埼玉県内では 14 遺跡から再葬墓が発見されていて、その内の 2 遺跡（平遺跡・前組羽根倉遺跡）が町内に所在しています。



企画展を開催します！

今回指定された「平遺跡再葬墓出土土器」13 点を紹介する企画展を開催いたします。

【展示タイトル】

「再葬墓ってなんだろう？～平遺跡のお墓～」

【開催日時】

1月4日(火)～3月31日(木) 午前9時～午後5時
※土日祝日も開館しています。

【場所】

神川町多目的交流施設

※来館の際は、マスク着用とご自宅での検温にご協力をお願いします。

※展示を見学の際は、事務室にお声掛けください。

※展示解説をご希望の方は下記の番号(平日)へ連絡いただとスムーズです。

※電話での問合せ

平日⇒0274-52-2586(文化財事務室)

土日祝日⇒0274-52-2588(多目的交流施設)



かみかわの歴史・発見!!

第28回 新指定文化財紹介 平遺跡再葬墓出土土器

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎/FAX 0274-52-2586

「平遺跡再葬墓出土土器」が町の有形文化財に指定されました

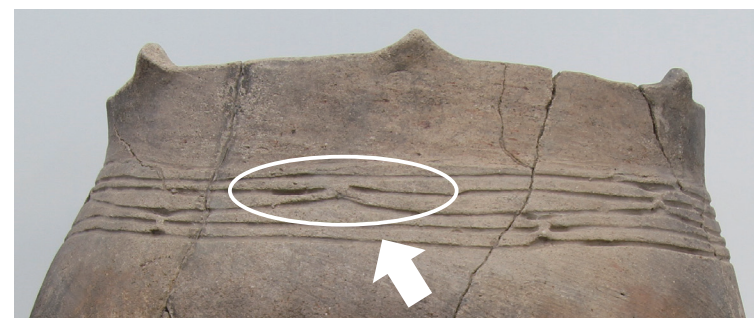
令和3年8月31日に「平遺跡再葬墓出土土器」13点が、神川町の有形文化財に指定されました。今回の指定で町の指定文化財は28件となりました。(国指定5件、県指定5件は含まない)

「平遺跡再葬墓出土土器」は大字下阿久原地内の地下に眠る平遺跡の発掘調査(平成2～5年)によって出てきたものです。



土器の文様に注目！

上の写真の土器を拡大したのになります。表面に文様が施されているのわかりますか？



左側の土器の文様は、漢字の「工」という字を変形させたように見えることから「変形工字文」と呼ばれています。右側の文様は、横の線で区画された間を三角形が連続していることから「三角形連繫文」と呼ばれています。2つの土器に施されている文様は縄文時代の終わり頃に東北地方で流行した文様です。東北地方の影響を受けてこれらの土器が作られたことが分かります。

本庄税務署から確定申告のお知らせ

問合せ 本庄税務署 ☎0495-22-2111(代表)

◎所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場

入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントで事前に取得した入場整理券が必要です。

会場 本庄税務署 1階会議室

期間 1月24日(月)～3月15日(火) ※土、日および祝日を除く。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談を1月21日(金)以前でも受け付けております。※贈与税については、2月1日(火)以降、申告相談を受け付けております。

時間 相談受付:午前8時30分から午後4時まで 相談開始:午前9時から

※スマートフォンをお持ちの方は、基本的にスマートフォンを利用して申告書を作成していただきます。

※来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

◎申告には、e-Tax・スマートフォンが便利です

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方は対応したスマートフォンまたはICカードリーダータを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

税理士による無料電話税務相談

問合せ 関東信越税理士会本庄支部 ☎0495-35-1128

各税理士事務所において原則として電話にて申告相談を無料で行います。希望する方は各事務所に事前に電話連絡の上ご利用ください。(事前連絡時に相談日時を確認してください。)

対象 年収600万円以下の給与所得者で医療費控除や住宅借入金特別控除などの申告をする方

年金受給者で確定申告が必要な方

相談日時 2月1日(火)～15日(火)(日曜・祝日を除く)の午前9時30分～午後4時

日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月1日 (火)	菅野 幸夫	24- 3602	本庄市若泉
	小池 裕太	22- 3074	本庄市本庄
	柴崎 厚	22- 0606	本庄市栄
2月2日 (水)	青木 貴子	22- 3491	本庄市南
	池田 敦司	71-7901	本庄市西富田
	松木 正則	34-0307	上里町七本木
2月3日 (木)	入 敏明	71- 7792	本庄市千代田
	木村 睦子	23- 1120	本庄市けや木
	塚本 富雄	76- 0684	美里町下児玉
2月4日 (金)	多賀谷 実	21- 7871	本庄市見福
	野沢 一雄	34- 2696	上里町七本木
	松本 悦子	24- 1965	本庄市若泉
2月5日 (土)	岩堀 薫	21- 1678	本庄市朝日町
	小川 輝	21- 0888	本庄市牧西
	根岸 精一	21- 2235	本庄市五十子
2月7日 (月)	黒澤 祥一	33- 1414	上里町七本木
	須永 秀和	22- 4867	本庄市前原
	角谷 高之	22- 5370	本庄市駅南

日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月8日 (火)	田中 圭二	22- 3733	本庄市栗崎
	田村 修	24-5533	本庄市本庄
	目時 悟	33- 8859	上里町金久保
2月9日 (水)	小暮 眞一郎	33- 2141	上里町勅使河原
	田村 加代子	33- 8859	上里町金久保
	田村 幸一	71- 7808	本庄市下野堂
2月10日 (木)	塚本 雅俊	71- 4910	上里町七本木
	藤井 桂一	21- 3625	本庄市見福
	三沢 俊之	21- 2800	本庄市朝日町
2月12日 (土)	松本 和弘	33- 0315	上里町三町
	松本 純一	33- 0315	上里町三町
	三澤 力男	25- 7988	本庄市朝日町
2月14日 (月)	浅見 秀子	24-0679	本庄市西富田
	山下 政信	72- 1317	児玉町吉田林
	吉澤 政志	71- 9945	上里町勅使河原
2月15日 (火)	真々田 豊	71- 4529	本庄市東台
	宮田 昌代	33- 2764	上里町七本木

神川町長選挙・神川町議会議員補欠選挙

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

神川町長選挙・神川町議会議員補欠選挙が1月25日(火)告示、1月30日(日)投開票の日程で行われます。

○投票時間・投票所

投票時間は、第10投票所を除き、午前7時から午後8時までです。(第10投票所は午後7時まで)

投票所は10か所です。郵送される入場券に投票所名が書いてあります。

指定された投票所以外では投票できませんので、必ず投票所の確認をお願いします。

※第4投票所は、貫井集会所から小浜集会所(小浜640-1)に変更となりますのでご注意ください。

※第8投票所及び第9投票所は、令和3年10月の衆議院議員総選挙から次のとおり変更となりました。

- ・第8投票所：渡瀬コミュニティ集会所(渡瀬532-2)
- ・第9投票所：多目的交流施設(下阿久原1088)

※投票所入場券を紛失しても、投票をすることができます。この場合は、運転免許証や保険証等の本人確認書類をご持参いただきますと、円滑に受付ができます。

○期日前投票

やむを得ない事情で投票日の時間内に投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。

【期日前投票所】◆入場券をお持ちください。

期日前投票所	期間	時間
神川町役場 町民ホール	1月26日(水)～29日(土)	午前8時30分～午後8時
神泉総合支所 相談室		

※お住まいの地域にかかわらず、どちらの期日前投票所でも投票できます。

※スムーズな受付のため、あらかじめ入場券の裏面の「宣誓書(兼請求書)」欄のご記入をお願いします。

※請求事由について、感染症対策(混雑を避けた投票)の場合は、「6.天災・悪天候」を○で囲んでください。

○新型コロナウイルス感染症対策について

- ・鉛筆を持参し投票用紙に記入することができます。(ボールペンはご遠慮ください。)
- ・マスクの着用や咳エチケット、来場前後の手洗い等の対策をお願いします。
- ・投票日当日の混雑を避けるため、期日前投票の積極的な活用をお願いします。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

【「三ない運動」…贈らない、求めない、受け取らない】

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の方に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

●次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】	【選挙に関して行うことが禁止されるもの】
・政治家の寄附	・政治家の氏名等を冠した団体の寄附
・政治家に対する寄附の勧誘、要求	・町等と請負契約を結ぶ当事者の寄附
・政治家の関係団体の寄附	
・政治家の後援団体の寄附	

詳細は総務省ホームページをご覧ください。

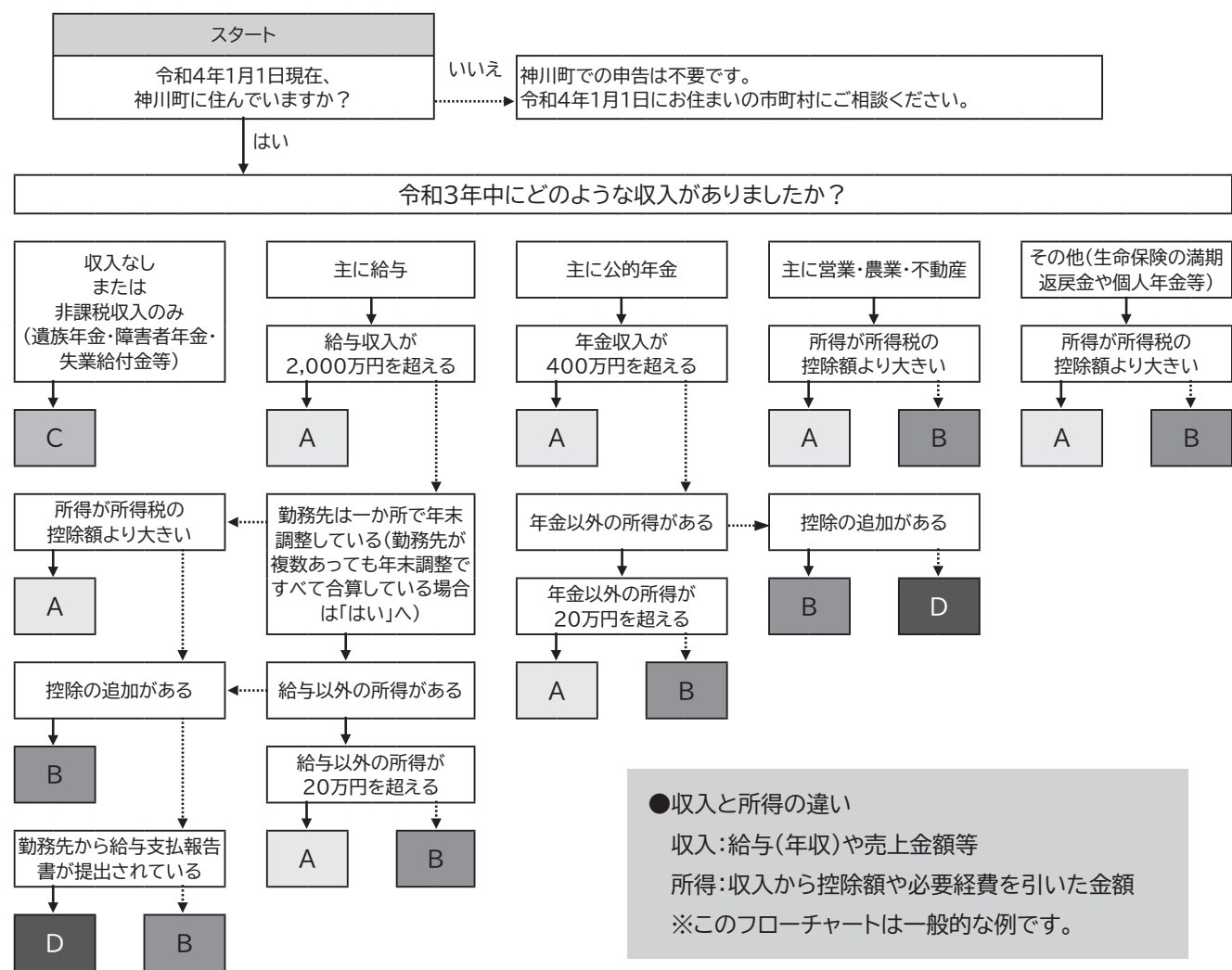


政治家の寄附禁止の対象例



※結婚祝・香典は、罰則が適用されない場合があります。(広報紙「総務省」2021年12月号より)

わたしは申告が必要？ フローチャートでご確認ください。



A	所得税の確定申告が必要	確定申告書を提出すれば町・県民税の申告は不要です。確定申告書二表「住民税・事業税に関する事項」欄で、該当する項目がある方は忘れずに記載してください。
B	町・県民税の申告が必要	源泉徴収された所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。
C	町・県民税の申告が必要な場合があります	次のいずれかに該当する方は町・県民税の申告が必要です。 ①16歳以上の国民健康保険加入者とその世帯主 ②後期高齢者医療保険被保険者とその世帯主 ③介護保険被保険者とその世帯主及び世帯員 ④町営住宅及び県営住宅入居者(中学生以下は除く) ⑤医療福祉などの行政サービスを受ける場合 ⑥所得・課税に関する証明書が必要な方
D	申告の必要なし	源泉徴収された所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。

～国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険にご加入の方へ～

上の表でCの①～③に該当する方は、保険税(料)の軽減判定や医療費の自己負担限度額の判定などのため、収入が無い方でも申告が必要となります。

申告をしないと保険税(料)の軽減を受けられず、医療費の自己負担限度額も高額になることがありますので、必ず申告するようお願いします。

税の申告は忘れずにお願いします

問合せ (所得税)本庄税務署 ☎0495-22-2111(代表)
(住民税)税務課 町民税担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

令和3年分の所得の申告期間は2月16日(水)から3月15日(火)です。申告が必要な方は必要書類等を事前に準備のうえ、期限内に申告をお願いします。

○申告相談受付日程

月日(土日祝日を除く)	対象地区	場所
2月16日～2月22日	神泉地区・渡瀬地区	多目的交流施設(2階会議室)
2月24日～3月15日	青柳地区・丹荘地区	神川町役場(3階会議室)

※所得税の還付申告は、1月4日(火)から本庄税務署で提出できます。
※申告相談受付の詳細な日程は、2月号でお知らせします。

○収入に関する必要書類

- 事業収入(営業や農業)がある方
・収支内訳書(帳簿等を整理・集計のうえ事前に作成しておいてください。)
- 不動産収入がある方
・収支内訳書または収入や経費を証明する書類(支払証明書や不動産所得申告用税額計算書など)
- 給与と収入や公的年金収入がある方
・源泉徴収票(原本)
- その他の収入がある方
・収入金額や源泉徴収税額等が確認できる書類(支払証明書や年間取引証明書など)

○控除に関する必要書類

- 社会保険料控除を受ける方
・健康保険や国民年金等の領収書又は支払証明書
※町の申告会場で申告する場合は、町に支払った国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の支払証明書等は不要です。
※勤務先で年末調整を済ませた方が社会保険料控除を追加する場合は、「給与所得者の保険料控除申告書」の写しが必要となります。
- 生命保険料・地震保険料控除を受ける方
・各保険会社が発行する保険料控除証明書
- 障害者控除を受ける方
・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書 等
- 配偶者(特別)控除・扶養控除を受ける方
・配偶者や扶養親族の所得を確認できる書類(源泉徴収票など)及び個人番号を確認できるもの
※控除対象者が国外に居住している場合は、続柄を確認できる書類と送金証明書をご用意ください。
- 医療費控除を受ける方
・医療費控除の明細書(支払った医療費の額や保険等で補填される金額を集計したもの。インフルエンザ予防接種等は除く。)
※記載内容の確認のため医療費等の領収書もお持ちください。
- 2年目以降の住宅借入金等特別控除を受ける方
・住宅借入金の年末残高証明書及び給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書
※初回の申告は本庄税務署での受付となります。必要書類等は本庄税務署にご確認ください。

人権作文代表作品

12月号の「人権標語」に続き、今月号では人権作文の代表作品を紹介します。

ぽかぽかことばを言われたら

青柳小学校二年 まつ本 なお

わたしは、ぽかぽかことばを言われたことがあります。
二年生になってから、いえで、おかあさんとそうじをしたときのことです。そうじがおわったあと、おかあさんが、
「お手つだいでくれて、ありがとう。」

と言ってくれました。わたしは、それをきいて、うれしくなりました。おかあさんが、おそうじをがんばっているのを見て、『すい
いな。』と思っていたからです。わたしがお手つだいをすると、お
かあさんはいつも「ありがとう。」と言ってくれます。そのとき、
こころがぽかぽかしました。

ほかに、こころがぽかぽかすることばを言われたことがあります。
す。わたしが、学校の校でいどころんだときです。ともだちが、
「だいじょうぶ。」

と言ってくれました。わたしは、ともだちのことをしんせつだな、
と思いました。ともだちには、やさしさがあつてすいいな、と思い
ました。ともだちは、わたしのことをたすけてくれました。わた
しは、「だいじょうぶ。」と言われて、ともだちは、こんなことを

理しないでね。」家族や友達のその一言にとても助けられた。温かい
気持ちになった。それを感じてから、私は「ありがとう。」と感謝を
伝えたり、相手の良いところを誉めたりすることが自然と多くなった。
伝えている自分自身も温かい気持ちになった。まさしく「幸せの連鎖」
だ。言葉は人にとつての救い、希望、支えとなり、それが広がって、
みんなの幸せにもつながるのだ。

自然と心から出てくる他者に対する温かい言葉は人間関係を円滑に
し、その幸せは自分へ返ってくる。しかし、もし苦しみの渦中において
言葉を発する事さえできない人がいたら、それはとてもなく悲しい
ことである。救いを求めることができないなら、周りも気付きにくい。
まずはその本人が勇気をふりしぼって言葉を発することが大事だと思
う。そしてそれと同時に、その言葉を受けとめた人は、込められた想
いを想像することが必要だと思う。

言葉は、単なる文字の羅列だけれど、そこに人の想いを宿す。自分
の思いを相手に伝えることができる、大切なツールである。人を感動
させたり、救ったり、生きる希望になることもあれば、深い深い傷を
つくることだってある。だからこそ、自分の発する言葉に責任を持ち、
自分の分身だと思って大切にしていきたい。他者を幸せにさせる言葉
を発する人になりたい。また、他者から受けとつた言葉に、色々な気
付きや真実を見てとれる人になりたいと思う。これは、今社会問題と
なっているヤングケアラーや虐待、いじめなど、苦しむ人を救うこと
にもつながっていると思う。

「言葉」を発する自分自身の経験、知識を豊かにして、私の分身で
ある言葉が誰かの幸せの種になってほしい。心のこもった言葉を発し、
幸せの種をたくさんまくことができる人に、なりたいと思う。

してくれるんだな、やさしいんだな、と思いました。だから、わ
たしもころばないように気をつけようと思いました。こんど、と
もだちがころんでしまったら、わたしがたすけてあげたいな、と
思います。

わたしは、その子みたいに、ともだちにしんせつにしてすい
いきたいです。なかよくたのしく学校でべんきょうをしたいと思
いました。「ありがとう。」「どういたしまして。」「だいじょうぶ。」
というぽかぽかことばをともだちにも、かぞくにも、言っ
たいです。ぽかぽかことばを、ほかにももつとたくさんさがして、
つかってみたいです。

「言葉」を考える

神川中学校三年 奥原 彩日

言葉。これほど不思議な力をもったものは他にはないのではないか。
他者の言葉によって、落ち込んだり、悲しくなったりした経験は誰
もあるだろう。私もその一人である。と同時に、自分の発した言葉
が相手を傷つけてしまったかもしれないと反省することも多々ある。
近年は、SNS上に書き込まれた心無い言葉によって自ら命を絶つて
しまう人もいる。言葉は鋭く冷たい、「凶器」となる。何気ないその
言葉が、人の心に無数の、消えない傷をつくってしまうのだ。
一方で、私が落ちこんで、辛かった時、その状態から救ってくれたの
も「言葉」だった。「大丈夫?」「何かあったらいつでも言ってね。」「無

その他の代表作品

(タイトル、作者名)

「ふつう」といふこと

神泉小学校三年 新井 拓真

思いやり

渡瀬小学校四年 田中 映人

ひいおばあちゃんと心の声

青柳小学校五年 櫻井 美咲

自分の個性

丹荘小学校六年 高岸 来羽

障がい者への差別をなくそう

神川中学校一年 清水 希美

ありがとう

神川中学校二年 関口 響夏

ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

20歳になる方へ ～国民年金の加入について～

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことのお知らせが届きます。(厚生年金保険に加入している方を除きます。)

20歳になってから概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

「年金手帳」は別途送付します。「年金手帳」は保険料納付の確認や、将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。(厚生年金保険の被保険者だった方や障害・遺族年金を受給している方(していた方)にはお送りしません。)

20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、役場保険健康課もしくはお近くの年金事務所で手続きをしてください。

○問合せ
熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113
地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号
年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、
事前にご予約をお願いします。
予約受付専用番号 0570-05-4890

子育て世帯への臨時特別給付金について【国制度】

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、子育て世帯を支援する臨時特別給付金10万円を支給しています。申請方法や必要書類については、町ホームページをご確認いただくか町民福祉課子育て支援担当までお問合せください。

【対象児童】

申請が不要の方には通知を送付しています。給付金は令和3年12月27日に振込済です。

- ①令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象児童(申請不要)
- ②令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童
※保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合
- ③令和3年10月1日以降、令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)

【申請が必要な方】

- 令和3年9月30日時点で高校生等のみを養育している方
 - 令和3年10月1日以降、令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)を養育している方
 - 所属庁から児童手当を受給している公務員の方
- 申請期限 2月28日(月) ※新生児の方は別途対応します。

保健師・看護師・社会福祉士・管理栄養士からの

健康メッセージ

問合せ 子育て相談窓口 ☎0495-74-0205 FAX 0495-77-2117

～★自分の歯を大切に★～

日常生活の中で、「歯」について意識して過ごすことはありますか？何かお口のトラブルが起きてからではなく、日々の中で適切にお口のケアを行うことで全身の健康に繋がります！

ポイント1 自分でケアする

歯みがきはもちろんですが、虫歯や歯周病になりにくい生活習慣が大切です。

- ①「ダラダラ食べ」をせず、歯磨きしたら飲食の間隔をあける
- ②食べ物を1口30回噛む(目安)
 - 口まわりの筋肉アップ
 - 唾液の分泌
- ③フロスや歯間ブラシを使う
 - 歯垢が除去でき、歯周病を予防します



「あいうべ体操」を知っていますか？

「あいうべ体操」は、町内幼稚園や保育所をはじめ、地域包括支援センターなどの施設で、子どもから高齢者まで幅広い世代で行われている体操です。

【やり方】

- ①それぞれ1秒ずつキープして行い、10回繰り返します。
- ②10回を1セットとし、1日に3セット行うと効果的です。



ポイント2 子どもの歯は、大人がケアする

小学校入学のタイミングでの「仕上げ磨き」卒業は、まだ早い・・・！？

- 虫歯の本数が一番多い時期は小学1年生です。(学校健診1人あたりの未処置歯数より)
- 歯みがきは、手先の動きが器用になり、歯みがきの重要性が分かる5～6歳から、思春期前の8～9歳までが習得に最適と言われています。少しずつ定期的に練習することが大切です。

➡小学3～4年生までは、大人の「仕上げ磨き」を行うことをおすすめします。

ポイント3 歯医者さんや歯科検診を利用する

予防が大切

【歯医者さん】

「虫歯を治療する場所」というイメージがありますが、予防歯科として利用することで多くのメリットがあります。年に1回はプロフェッショナルケアを受けましょう！

- 虫歯や歯周病の予防や早期発見・早期治療
- 口腔内を良好に保つ

【乳幼児健診】

ブラッシング指導やフッ素塗布、歯科診察を行います。対象の時期に、適切に受診しましょう。



歯科検診・妊婦歯科検診を受けましょう

町内在住の対象の方に歯科検診・妊婦歯科検診のご案内をしています。通知の送られたタイミングや妊娠をきっかけにして歯科受診される方は少なくありません。ぜひ、お申込みください。
対象:30～80歳(5歳間隔)、妊婦

【口腔ケアで肺炎予防】

神川町の死因の2位は肺炎です。肺炎予防の1つとして口腔ケアが効果的と言われています。マスク生活のため口呼吸になりやすく、唾液の減少や口周りの筋力が衰えてしまいがちです。口腔ケアや「あいうべ体操」はこれらの改善に役立つ体操ですので、ご家庭で取り入れてみて下さい。



一般講座 『二胡』演奏体験教室
(全4回)

中国民族楽器の代表ともいえる『二胡』の音色は、感情豊かで人間の声にもっとも近い楽器といわれます。『二胡』の演奏体験を通して心の奥深く響きわたる音色を楽しみませんか？

日時 2月4日・11日・18日・25日
(全金曜日) 午後1時30分～3時
場所 就業改善センター 大会議室
講師 田島 正美 氏
参加費 無料(楽器『二胡』は講師が用意します)
定員 先着10名
申込・問合せ 中央公民館
☎0495-77-3671
FAX0495-77-5066

くらしの情報

マイナンバーカードの保険証
利用申込みの支援を行います

令和3年10月20日からマイナンバーカードの保険証利用が始まりました。下記日程にて、専用窓口を設置し、職員が保険証利用申込みの支援をいたします。

対象 町内在住のマイナンバーカードをお持ちの方
日時 1月24日(月)、25日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※上記日程以外でも、支援を行っています。ご来庁お待ちしております。

場所 保険健康課窓口
問合せ 保険健康課 保険担当
☎0495-77-2113
FAX0495-77-2117

スキー・スノーボード教室

日時 2月20日(日)
海洋センターへ集合(バスで移動)
受付:午前6時～
出発:午前6時30分
※帰町は、午後6時頃を予定
場所 菅平スキー場(ダボスグレンデ)
参加費 小学生2,000円、中学生以上3,000円
レンタル費(必要な方のみ) 小学生2,000円、中学生以上3,000円
※小学生リフト代は、スキーこどもの日の為、無料です。ただし、リフト券紛失金として前金500円が必要です。(個人対応。返金あり)
※中学生以上は、他にリフト代が必要です。(個人対応)

対象 町内在勤もしくは在住の小学生以上の方
定員 先着30名
申込 1月17日(月)～。参加費を添えて中央公民館または多目的交流施設へお申込みください。

問合せ 生涯学習課
☎0495-77-4651
FAX0495-77-5066

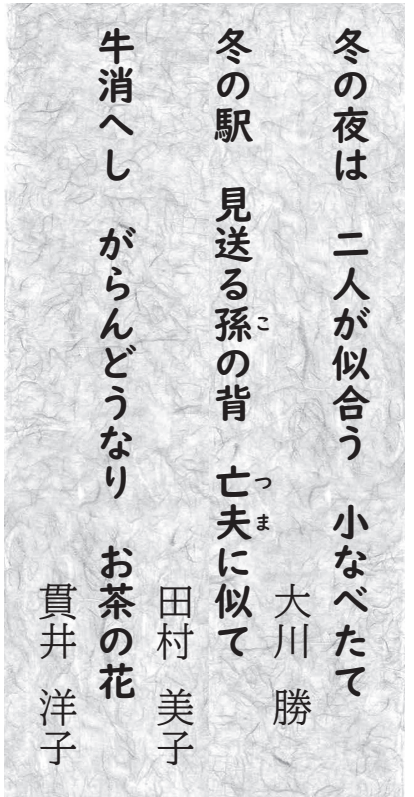
第5回生きがい学級「第19回芸能を楽しむ会」中止のお知らせ
新型コロナウイルス感染症の影響で、3月20日(日)の「第19回芸能を楽しむ会(カラオケ等)」は中止です。

【イベント等に関して】
新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なイベント等が中止または延期となっています。広報紙の発行後にその判断がされる場合もありますので、ホームページ・電話等で事前に確認してからお出かけいただけますようお願いいたします。

生涯学習
だより

公民館 今月の第一展示室

「書道展」
団体名 神墨書道研究会、玉翠書道会
期間 1月30日(日)まで
午前9時～午後5時
期間は前後する場合があります。
問合せ 中央公民館
☎0495-77-3671
FAX0495-77-5066



障害のある方への手当のご案内

問合せ 町民福祉課 福祉担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

●特別障害者手当

在宅での日常生活において、重度の障害ゆえに特に必要とされる介護等の負担を軽減するための手当です。

対象者 20歳以上であって、身体又は精神の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方。(おおむね身体障害者手帳1級から2級及び療育手帳[㊤]程度の障害が重複する方、もしくは1つの障害であっても同程度の状態にある方。)

手当額 月額27,350円(支給月:2月、5月、8月、11月 ※埼玉県より支給されます。)
支給制限 ・施設に入所中の方、3か月以上継続して病院に入院している方は支給対象となりません。
・対象者本人、扶養義務者の方に一定額以上の所得がある場合、支給が制限されます。

●障害児福祉手当

在宅の重度障害児の方に対する福祉の措置の一環として実施されている手当です。
対象者 20歳未満であって、身体障害者手帳1級の一部及び2級の一部の方、療育手帳[㊤]相当の方、あるいは精神障害や血液疾患等で同程度の障害を有する方。

手当額 月額14,880円(支給月:2月、5月、8月、11月 ※埼玉県より支給されます。)
支給制限 ・施設に入所中の方、障害を事由とする年金を受給している方は支給対象となりません。
・対象者本人、扶養義務者の方に一定額以上の所得がある場合、支給が制限されます。

●在宅重度心身障害者手当

在宅の重度心身障害者の経済的・精神的負担を軽減することを目的に支給する手当です。

対象者 以下のいずれかに該当する方。
・身体障害者手帳1級又は2級の方
・療育手帳[㊤]又はAの方
・精神障害者保健福祉手帳1級の方
・その他同程度の障害があると認められる方

手当額 月額5,000円(支給月:3月、9月)
支給制限 以下のいずれかに該当する方は支給対象となりません。
・住民税(町県民税)が課税されている方
・施設に入所中の方
・特別障害者手当や障害児福祉手当を受給している方
・65歳以上で新たに障害者手帳を取得した方

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

お誕生おめでとう		
名前	行政区	
曾我部 樹 ^{いつき} ちゃん	(和昭・クラリス) 植竹	
桑原 涼 ^{すずか} 樺ちゃん	(健次・香織) 肥土	
木村 眞 ^{まなと} 那斗ちゃん	(涼介・美穂) 新宿	
設楽 莉 ^{りおん} 桜ちゃん	(隼人・栄美) 池田	

おくやみ申し上げます			
名前	年齢	行政区	
北嶋 英雄さん	69歳	肥	土
野口 匡郎さん	87歳	矢	納
浅井 勲さん	94歳	矢	納
福田 英夫さん	86歳	元	阿 保
澁谷 みさ子さん	73歳	八	日 市
佐藤 計司さん	94歳	熊	野 堂
中井 正藏さん	90歳	前	組
堀内 イネさん	102歳	八	日 市
秋山 信子さん	73歳	新	宿
坂本 年朗さん	73歳	四軒在家	
田中 コトさん	102歳	渡瀬本町	
須賀 文子さん	96歳	町外(小浜)	

※このコーナーへは、ご希望を頂いて掲載しております。希望される方は、下記へお問合せください。

問合せ 町民福祉課 戸籍担当
☎0495-77-2112
FAX0495-77-2117

町民のうごき		
(外国籍の方 450 人含む)		
◎町の人口 令和3年12月1日現在		
男	6,722人	(－7)
女	6,452人	(－18)
計	13,174人	(－25)
世帯数	5,747世帯	(－3)
() 内は前月との比較		
町の面積 47.40 km ²		

交 通 情 報	
令和3年1月1日～12月15日	
●神川町内	
物件事故 1 5 8 件、人身事故 2 8 件	
●児玉警察署管内	
物件事故 6 7 3 件、人身事故 9 9 件	

図書室だより		☆一般図書	★児童図書
図書に関することはお気軽にお問合せください。 図書の貸し出しは15日間です。 ●今月の配架予定図書(一部) ※事情により、配架が遅れる場合があります。 【中央公民館】☎0495-77-3671 ☆民王シベリアの陰謀 池井戸 潤／著 ☆夜が明ける 西 加奈子／著 ☆打ち返す力 水谷 隼／著 ★パンどろぼうとなぞのフランスパン 柴田 ケイコ／作 ★6さいからつかえるパソコン たにぐち まこと／作 【ふれあいセンター】☎0495-77-1521 ☆SIP超知能警察 山之口 洋／著 ☆首を伸ばして自分で治す！頸椎症 竹谷内 康修／著 ★恐怖コレクター 巻ノ17 佐東 みどり／作 ★ポケモンをさがせ！あたらしいぼうけん 姫野 よしかず／作 【多目的交流施設】☎0274-50-4554 ☆九十八歳。戦いやまず日は暮れず 佐藤 愛子／著 ☆ペッパーズ・ゴースト 伊坂 幸太郎／著 ☆心揺るがす社説 水谷 もりひと／著 ☆ばにらさま 山本 文緒／著 ☆さよならも言えないうちに 川口 俊和／著 ☆野菜一つで、こんなにおいしい！ 大庭 英子／著 ★10代の君に伝えたい 学校で悩むぼくが見つけた未来を切りひらく思考 山崎 聡一郎／作 ★鳥になった恐竜の図鑑 かんちく たかこ／作 ★世界史探偵コナン(1～4、7～9、11、12) 青山 剛昌／原作			

今月のオススメ本

☆無敵の思考 誰でもトクする人になれる コスバ最強のルール21

ひろゆき／著 大和書房／出版
ふれあいセンター／所蔵

「考え方」次第で人はいくらでも無敵になれる！
様々なwebサービスを手掛ける著者の、効率よく幸
せに生きるための『「コスバ(コストパフォーマンス)』の
いい考え方』を紹介しています。

考え方に共感できるところもあれば、新たな価値観を
得ることができるところもあるでしょう。

「自分は自分、他人は他人」。著者のそんな考え方で、
少し気が楽になるかもしれません。

無敵の思考

INVINCIBLE THINKING

ひろゆき

【著者名】

誰でもトクする人になれる
コスバ最強のルール21

一 通 常 利 用 時 間

中央公民館	火～日曜日、祝日
	月・祝日翌日
ふれあいセンター	火～土曜日、日・祝日
多目的交流施設	月～金曜日
	土・祝日

午前9時～午後6時
午前9時～午後5時
午前9時～正午・午後1時～午後5時
正午～午後5時
午前9時～正午・午後1時～午後5時

各委員会

名称	日時	場所
農業委員会	1月25日(火) 午後1時30分	神川町役場
教育委員会	1月26日(水) 午後3時	

編集後記

明けましておめでとうございます。広報かみかわをお読みいただきありがとうございます。本年は寅年です。良い記事を書くチャンス。「虎視眈々」と狙ってまいりたいと思います。本年もよろしくお願いいたします。(小峰)

定時制高校で学んでみませんか？(県立本庄高等学校)

本庄市児玉郡内で唯一夜間定時制課程を設置する本庄高校では、10代～50代の人たちが働きながら、それぞれの目的をもって勉強しています。本校定時制は普通科で、修業年限は4年、1日4時間授業です。授業時間は午後5時25分から8時55分まで、途中6時10分から給食があります。現在、60名の生徒が、少人数ならではの落ち着いた雰囲気の中で勉学に励んでいます。

●令和4年度入試について
募集人員 40名
出願受付 2月14日(月)・15日(火)
学力検査 2月24日(木)
個人面接 2月25日(金)
19歳以上を対象とした「定時制課程における特別募集」もあります。詳細は電話でお問合せください。
問合せ 埼玉県立本庄高等学校(定時制の課程)
☎0495-21-1195

各種相談

名 称	と き	と こ ろ
心配ごと相談 人 権 相 談 行 政 相 談	毎月第2水曜 午後1時30分～4時 事前予約可	総合福祉センター いこいの郷 社会福祉協議会 ☎0495-74-1188 FAX0495-74-1156
物 忘 れ 相 談 (認知症相談)	毎週水曜 午前9時～午後4時	総合福祉センター いこいの郷
なっちゃんカフェ (認知症カフェ)	毎月第1水曜 午前10時30分～正午	地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

こころの健康 電話相談窓口

相談場所	電話番号	曜 日	時 間
埼玉県こころの電話	048-723-1447	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～午後5時
精神科救急情報センター	048-723-8699 (ハローキューキュー)	①月～金 ②土日祝日	①午後5時～翌日午前8時30分 ②午前8時30分～翌日午前8時30分
埼玉いのちの電話	①048-645-4343 ②0120-783-556	①毎日 ②毎月10日	①24時間 ②午前8時～翌日午前8時
本庄保健所	0495-22-6481	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時
保健センター	0495-77-4041		
DV相談ナビ	#8008(はれれば)	電話を受けた相談機関の相談受付時間内	
DV相談+(プラス)	0120-279-889	毎日	24時間
児童相談所虐待対応ダイヤル	189(いちはやく)	毎日	24時間
児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783	毎日	午前8時30分～午後8時

県委託公共職業訓練(介護福祉士)受講生募集

県委託公共職業訓練（長期高度人材育成コース）で「介護福祉士」の受験資格を取得し、就職に生かしませんか？
講座番号 K04-5
講座名 介護福祉士養成
場所 かな福祉専門学校(大字新里2779-5)
期間 令和4年4月～令和6年3月
募集期間 12月20日(月)～2月8日(火)
入学金・授業料 無料(教材費、実習服などは自己負担)
定員 12名(年齢制限なし)
応募 住所地を管轄するハローワークに12月13日(月)以降にお問合せください。
選考日 2月28日(月)
問合せ かな福祉専門学校
☎0495-74-1294
埼玉県職業能力開発センター
☎048-651-3122

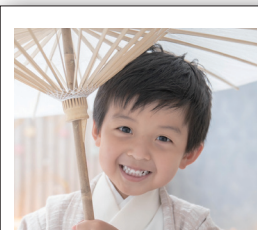
令和3年度手話通訳者養成講座【準備Ⅰ】

手話通訳者を目指し、手話技術の向上を目指す方を募集します。
日時 2月2日・16日・3月2日・16日
全4回・水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 児玉公民館(アスピアこだま内) 会議室2・3
講師 本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会会員
対象 児玉郡市内在住で聴覚障害者福祉活動に携わり、次のすべてに該当する方
①手話奉仕員養成講座を修了した方
②令和4年度開催予定の手話通訳者養成講座【準備Ⅱ】を受講される方
③令和4年度埼玉県手話通訳者養成講座Ⅰ受講審査を受験される方
定員 10名(先着順)
申込 1月21日(金)までに、直接または電話で下記へ申込
問合せ 本庄市社会福祉協議会
☎0495-22-7275



集まれ！ 2月生まれキッズ

お誕生日を迎える町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
下記のあて先へメール又は郵送してください。
○お子さんの写真(なるべくデータで)
○お子さんの氏名・ふりがな・住所・生年月日・年齢
○保護者の氏名・連絡先(電話番号)
photo@town.kamikawa.saitama.jp または〒367-0292 植竹909 役場総合政策課
締切 1月12日(水)【必着】 ※応募多数の場合抽選、写真は返却不可



かんべ ゆい
神部 結生 ちゃん
5歳 (肥土)



かわかみ せな
川上 惺輝 ちゃん
3歳 (元阿保)



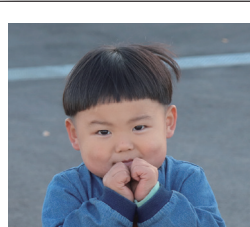
そが べ み え
曽我部 美絵 ちゃん
3歳 (植竹)



まちだ ゆきは
町田 雪羽ちゃん
2歳 (植竹)



つかもと はると
塚本 陽大 ちゃん
6歳 (八日市)



の が み り つ き
野上 律月 ちゃん
4歳 (四軒在家)

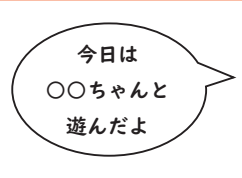
子育て相談窓口だより

問合せ 子育て相談窓口
☎ 0495-74-0205
FAX 0495-77-2117

いよいよ「会話」についてです！

4歳頃になると、自分で経験したことを話したり、質問に答えられるようになります。会話ができるようになることで、社会性が育ち、ルールを守ることができます。大人の指示通りに行動することができ、褒められることに喜びを感じるようになります。また、言葉で自分の気持ちを伝え、感情的になりそうなときに興奮を抑えることができるようになります。

この時期にできること



その日にあった出来事を接続詞を使って話すことができる。



力行、タ行が上手に言えるようになる。



お友達と、ルールのある遊びを楽しむことができるようになる。(ままごとやお店屋さんごっこ)

この時期の関わりポイント

【しりとり遊び】

この時期のお子さんは、しりとりのような簡単な遊びのルールを理解することができます。楽しみながら自然と語彙が増え、聞く力も育つのでおすすめです。



【発音が気になる場合】

「さかな」が「たかな」と聞こえるような、発音の不明瞭さがあるお子さんがいます。指摘せず、正しい言葉で話しかけましょう。また、食事をよく噛んで食べたり、よく体を動かすと、発音の改善に効果があります。

子育て

問合せ：子育て相談窓口 ☎ 0495-74-0205 FAX 0495-77-2117

項 目	日 時	場 所	内 容 ・ そ の 他
に こ に こ 相 談 日 ～妊婦さんから 子育て相談～	水曜日に実施 (詳細は裏表紙「くらしのカ レンダー」をご覧ください) 午前9時30分～11時30分	保健センター	妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談 ください。お子さんの身長・体重の計測も行っ ています。※電話等でお申込みください。
パ ク パ ク 離 乳 食	1月26日(水) 午前10時～正午	保健センター	時短・カンタン・楽しく離乳食作りをします。 (対象:令和3年6月～9月生まれ)
ま ま ぼ っ こ	2月10日(木) 午前10時～11時30分	役場3階会議室	生後2～5か月の赤ちゃんのこころとからだのヒミ ツを知り、育児を楽しむ教室です。 (対象:令和3年9月～12月生まれ)

療 育 相 談 心 理 相 談	お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っ ています。「言葉が遅い」「発音が不明瞭」「なかなか歩かない」など発育・発達面の心配ごとな がある方は、子育て相談窓口へご連絡ください。		
--------------------	---	--	--

項 目	対 象	日 時	内 容 ・ そ の 他
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	令和2年6月～8月生まれ	1月21日(金) 受付時間:対象者に通知	身体測定、内科診察、歯科診察、育児 相談、歯みがき相談など
2 歳 児 歯 科 検 査	令和元年9月～10月生まれ	1月27日(木) 受付時間:対象者に通知	身体測定、歯科診察、育児相談、歯み がき相談など

※該当児には、案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、上記子育て相談窓口までお問合せください。

◆全国共通救急電話相談ダイヤル(24時間365日対応)

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を受診す
べきかどうかなどをアドバイスします。相談者の年齢は問いません。

☎ #7119

☎ 048-824-4199 (IP電話などの場合)

※☎ #7000 (大人の救急電話相談)と☎ #8000 (小児救急
電話相談)も今までどおりご利用できます。

◆救急車を呼ぶほどではないけれど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合、そんな
時の医療機関の情報をご案内します。

☎ 0495-24-1119 (24時間対応)

児玉郡市広域消防本部

◆休日急患診療所(内科系疾患)[本庄市児玉郡医師会]

本庄市保健センター(本庄市民文化会館となり)内で、内科系で
比較的症状が軽く、入院が必要ない方の診療を行います。

☎ 0495-23-3322

※診療以外に関するお問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)

平日木曜日夜間

時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

※平日木曜日夜間は、午後8時～10時

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

◆在宅当番医療機関(午前中のみ)

月 日	医療機関名	☎ 0495
1月9日(日)	田 所 医 院	22-3445
1月10日(月・祝)	辻 ク リ ニ ッ ク	35-1116
1月16日(日)	寺 坂 医 院	22-3343
1月23日(日)	中 沢 皮 膚 科	22-1112
1月30日(日)	中 村 外 科 医 院	21-6211
2月6日(日)	西 澤 整 形 外 科	33-0600
2月11日(金・祝)	服 部 ク リ ニ ッ ク	24-4671
2月13日(日)	春 山 眼 科 医 院	21-2160

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからおでか
けください。

◆新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770 (土日祝日も含め24時間受付)

FAX 048-830-4808 (埼玉県保健医療政策課内)



赤飯が宙を舞う！はだか祭り！ 有氏神社の盤台祭り(県指定無形民俗文化財)

11月19日(金)下阿久原の有氏神社にて盤台祭り(はだか祭り)が行われました。

ふんどし姿の男たちが、赤飯の入った盤台を「上げろ、下げろ」の掛け声に合わせて上下させ、盤台の赤飯を四方八方にまくというものです。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、2年ぶりに感染対策を徹底した上での開催となりました。



自然・歴史と親しむ秋の楽しい一日 神川かるた札めぐり親子ハイキング

11月21日(日)、「神川かるた札めぐり親子ハイキング」が開催され、未就学児から中学2年生の親子10組が参加しました。

町営グラウンドを出発し、神川かるたの札に詠まれている7か所を巡りました。札に詠まれている場所の歴史や伝承の説明もあり、郷土を知ることができました。

また、抽選会も行われ楽しい日を過ごせました。



受章おめでとうございます 令和3年秋の叙勲

令和3年11月3日付で発令された秋の叙勲にて、町内より2名の方が受章されました。

受章の詳細は、下記の通りです。おめでとうございます。

●旭日双光章

永廣 眞利 氏(八日市) 元県食品衛生協会副会長

●瑞宝双光章

石井 清允 氏(上阿久原) 元神泉村助役



スマートフォンを使いこなす！ シニア向けスマホ教室

スマートフォンの操作に慣れていない「シニア向けスマホ教室」が、11月11日(木)より全3回で開催されました。

講義は、初期設定、メール、カメラ、動画、災害対策等の基本操作が中心ですが、初めて体験する方も多く真剣そのものでした。ご夫婦で参加された方は、「教えてもらったことを、お互いに確認しあえてよかった」とお話しされていました。

こども農園だより

問合せ 保健センター ☎0495-77-4041 FAX0495-77-0550

こども農園では随時参加者を募集しています。活動に参加したい方は、保健センターにご連絡ください。



◆サツマイモの収穫◆

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2グループに分け、各グループ1時間の収穫を行いました。



◆こども農園で育てたサツマイモの紹介◆

紅あずま

皮は濃い赤褐色で、中は黄色。繊維質は少ない。ホクホクとねっとりの中間タイプで、どんな料理にも向いています。

安納芋

極甘さつまいもの火付け役となった、種子島生まれの品種。「とにかく甘〜いさつまいも」の代表格。中に蜜がたっぷり詰まった、スイーツのような甘さです。

パープルスイートロード

皮は赤紫色。中は濃い紫色で、加熱しても変化がありません。一般的に甘くないといわれている紫芋の中で、群を抜いて甘い品種です。

CALENDAR

くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
戸籍窓口 取扱業務 ・戸籍、住民票、 印鑑証明書の交付 ・印鑑登録と廃止	ごみ収集日区分け表 A 植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市 原新田・熊野堂・元原 B 新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里 小浜・貫井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町) C 下阿久原・上阿久原・矢納 燃えるごみ…可燃 燃えないごみ…不燃 資源ごみ…資源			※ご注意ください 新型コロナウイルス感染症により、各種 イベントの開催や公共施設の利用などに 影響を及ぼす場合があります。最新の 情報につきましては、町ホームページを ご覧ください。		1/1 元日 役場休庁・ 公民館休館日
2	3	4	5 戸籍窓口 ～午後 7 時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト締切 A 資源 B 資源	6	7	8
役場休庁・公民館休館日		B 可燃 不燃		A 可燃 C 可燃	B 可燃	
9 戸籍窓口 午前 8 時半～正午 (第2日曜) 成人式	10 成人の日 公民館休館日 A 可燃 C 可燃	11 B 可燃 C 不燃	12 戸籍窓口 ～午後 7 時 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと・人権・行政相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト A 可燃 C 可燃	13	14 B 可燃	15
16	17 A 可燃 C 可燃	18 B 可燃	19 戸籍窓口 ～午後 7 時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 A 資源 B 資源	20 A 可燃 C 可燃	21 +1歳6か月児健診 B 可燃	22
23	24 A 可燃 C 可燃	25 B 可燃 C 資源	26 戸籍窓口 ～午後 7 時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 ♪バクバク離乳食 町長選・町議補選 期日前投票 +2歳児歯科検診 A 可燃 C 可燃	27 A 可燃 C 可燃	28 B 可燃	29
30 町長選・ 町議補選 投開票日	31 A 可燃 C 可燃	2/1 B 可燃	2 戸籍窓口 ～午後 7 時 ♥物忘れ相談 粗大ごみリクエスト締切 A 資源 B 資源	3 A 可燃 C 可燃	4 B 可燃	5
6	7 A 可燃 C 可燃	8 B 可燃 C 不燃	9 戸籍窓口 ～午後 7 時 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと・人権・行政相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト A 可燃 C 可燃	10 ♪ままぼっこ A 可燃 C 可燃	11 建国記念の日 B 可燃	12 公民館休館日

この広報紙は見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフロントを使用しています。

メールで防災情報！

【登録方法】

二次元バーコードより
空メールを送信



電話で火災案内！

☎0180-99-4989

火災情報を電話で確認できます。

スマホで広報紙！

いつでも！
どこでも！
誰とでも！



児玉都市

便利なごみ分別
アプリ配信中！



Android



iOS

ごみ分別アプリ